

朝日見



愛と復興

議会だより

No.127 平成24年5月 25日発行

新議会議員の紹介	2
只見町議会基本条例の概要	4
平成24年度予算を問う	5
各委員会報告	8
この町を想い、町政を問う(一般質問)	14



元気な朝日保育所の子供達

改革に向け、 いざ発進!!

新議会 はじまる

議長に齋藤邦夫氏 副議長に酒井右一氏



山岸 フミ子
石橋 明日香

大塚 純一郎
佐藤 孝義

藤田 力
酒井 右一

中野 大徳
齋藤 邦夫

小沼 信孝
新國 秀一

目黒 仁也
鈴木 征

只見町議会議員名簿

平成24年4月20日 現在

議 長	齋 藤 邦 夫	副 議 長	酒 井 右 一
<p>総務厚生常任委員会・・・総務・税務・少子高齢化等を担当</p> <p>■委員長 佐藤 孝義 ■副委員長 目黒 仁也(議会選出監査委員)</p> <p>■委員 鈴木 征 山岸 フミ子 藤田 力 齋藤 邦夫</p>			
<p>経済文教常任委員会・・・商工・建設関係・教育関係等を担当</p> <p>■委員長 新國 秀一 ■副委員長 中野 大徳</p> <p>■委員 大塚 純一郎 小沼 信孝 石橋 明日香 酒井 右一</p>			
<p>議会運営委員会・・・議会運営・議会改革等を担当</p> <p>■委員長 大塚 純一郎 ■副委員長 山岸 フミ子</p> <p>■委員 佐藤 孝義 新國 秀一</p>			
<p>議会広報特別委員会・・・議会だより・ホームページ等を担当</p> <p>■委員長 山岸 フミ子 ■副委員長 石橋 明日香</p> <p>■委員 大塚 純一郎 中野 大徳 目黒 仁也 小沼 信孝</p>			
<p>南会津地方広域市町村圏組合議会議員・・・南会津広域の議員を兼務</p> <p>藤田 力 齋藤 邦夫</p>			
<p>南会津地方環境衛生組合議会議員・・・統合した環境衛生組合の議員を兼務</p> <p>中野 大徳 石橋 明日香 齋藤 邦夫</p>			

新たな議員で町の復旧・復興に全力



只見町議会基本条例制定

議会と議員の役割明確に

只見町議会は、議会改革を進める上で、議会と議員の役割、当局との関係を明確にする議会基本条例を3月会議で制定し、4月より施行しています。

制定の目的を理解していただき、議会活動へのご協力をお願いします。

旧態制度から脱却 只見町にあった 制度を創る

議会は、国の法律により実施しなければならないことが決まっています。

しかし、只見町議会は只見町に合った議会活動をしなければなりません。

この町の将来を考えるに、国の法律で決められたことだけを実行

しては、現状に対応できません。

基本条例に議会や議員として取り組むべきことを決め、これからの町づくりをしていきます。

町民と一緒に 地域をつくる

基本条例は、議会の運営及び議員の活動に関する基本的な事項を定めることで、議会が町民から期待され、町民の協力を得て、活力ある地域づくりを目的としています。

議会は町民と共に考え 共に行動する

活力のある地域づくりのために必要な政策を立案して決定し、推進していきます。

民と共にまちづくりをしていきます。

次号の議会日より128号で、具体的な活動等について紹介します。

平成24年度 一般会計予算 58億円超を可決

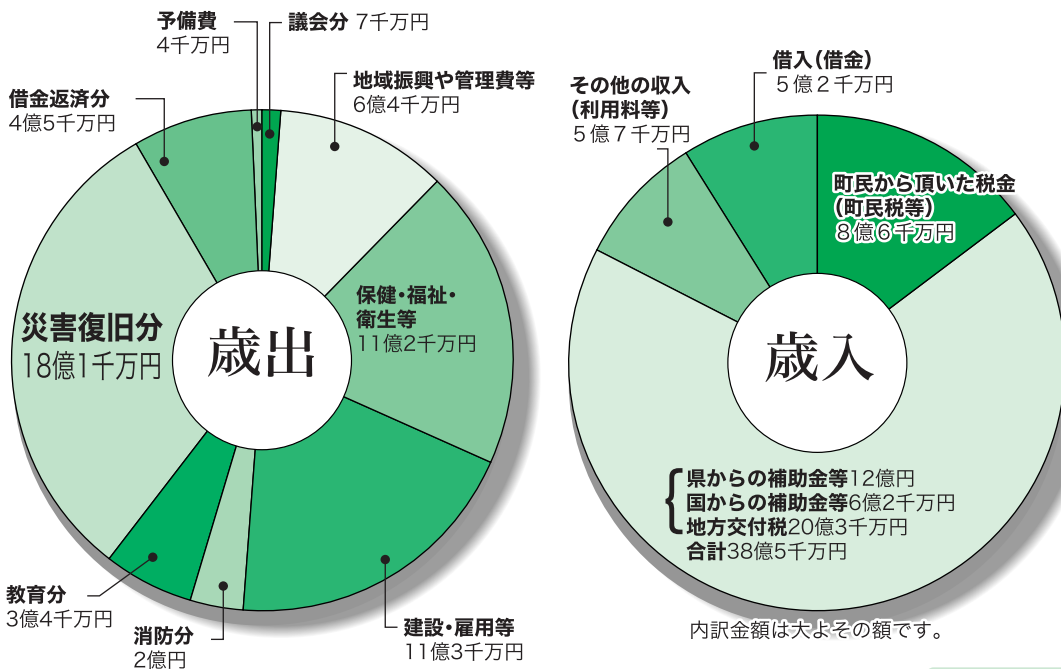
只見町議会は、毎年当初予算を審議するに予算特別委員会を設置し、審議をしています。これは、議会本会議扱いの審議となると、質問制限があるため、質問の制限の無い委員会に切り替えて充実した審議を行うためです。

本ページから予算特別委員会で審議されたその概要をお知らせします。

前年度比18億円増
災害復旧が大部分

議会から町当局への意見

災害復旧・復興に全力も町民の 福利厚生の実を



災害査定の様子

只見町を襲った豪雨で被災した箇所
の補修等は激甚災害法の指定を受けたこと
で補助率がさき上げ等の支援があります。

ここが知りたい平成24年度予算

質疑あれこれ

一問一答

議会採択の陳情請願の結果は？

問 過去に議会採択した道路補修等の陳情等について予算化し、議会意思を尊重しているか？

答 平成24年度予算は、予算科目分のみ。様々な課題や諸事情で出来ないものもある。

町民の要望に配慮されるよう検討している。



ゆきんこタクシー料金検討を

問 他の町では支援を行っているが当町では？

答 5000円から3000円の差額分支援を検討する。

問 町民サービスを優先させる必要がある。

答 商工会とも現在協議継続中。安価な形での方法を検討する。

問 距離別の値段を設定し、地域の格差解消を検討されたい。

答 同じ町民であれば同じ値段という精神で設定している。



街灯の集落負担に町の支援を

問 集落に対して街灯利用料の支援を検討しては？

答 ある区では年間60万円にもなる。戸数が減少しているため負担が大変である。

問 自己負担で対応したい。

高齢率40%超 負担懸念

災害被害について課税は？

問 被災して、家屋が半分欠けた場所があるが、どのように課税をするのか？

答 流れた家屋等は滅失届により減額となる。農地は、平成23年度に減額済み。新年度も同様である。

問 広報紙等で周知し、納得のいく課税をお願いする。

答 丁寧な対応を心がけていきたい。



予算特別委員会

除雪環境の整備を

問 除雪支援制度の業者がいない地域がある。環境整備が必要では？

答 朝日地区は請負業者が少ない。業者育成の予算は無く、必要な形態等は予算とは別に検討したい。

問 除雪オペレーターの育成について状況は？

答 業者に依頼している。



地区センターの在り方を検討したい

問 地区センターは集落支援としてどのような対応をするのか？

答 地域の主体性をどのように発揮し、どう参加していくかを捉えるのが課題。手法は地域と相談し対応したい。



町職員の研修を湯ら里で

問 町職員の研修を湯ら里で行っては？

答 必要性を検討しているが具体的に決まっていない。

問 ホテル研修をする場合は、湯ら里で行うよう検討されたい。

答 意見を踏まえ検討したい。



若者交流事業の実態は？

問 若者交流について、事業の内容を問う。

答 NPO法人と共に推進する。各課より人員を集めプロジェクトチームを組んでいる。例年の継続事業として婚活を推進したい。

問 プロジェクトチームではどのような検討がされているのか。

答 具体的には不妊治療の予算計上について検討した。その他職場や生活環境面の検討をしたい。



只見高校の新振興策は？

問 剣道に関する予算の内容を問う。

答 講師2名に月2万円の謝礼。大会に出場する防具等90万円程度みている。



※イメージ

総務厚生常任委員会活動報告

議会意思と相違

国は、先般の事業仕分け等の際に水力交付金の削減や河川流水占用料の交付取り止めを検討していました。

現在、水力交付金は町に交付され、河川流水占用料は県に納められています。

また、県は河川流水

占用料を特定の財源ではなく、使い勝手良い財源（一般財源）としています。

町内にある河川は、雪や雨が町内を巡り、河川に流れ着きます。その河川を使用している団体が納めるのが河川流水占用料です。

町議会では、水やその流れは元々町の財産であるとの考えからそれに関する水力交付金や河川流水占用料は町の収入となるよう活動をしていきます。

回答に不満足 今後も活動を継続

国・県の河川改修は当然です。

回答が実のある内容でないため、関係市町

村が連携し、強い対応が必要と考えます。

河川流水占用料 河川改修に充当

関係機関

担当省庁の

対応あり

当議会の要望活動について、河川流水占用料の担当省庁からこれまで反応もない状況でしたが、この度回答があり、活動が意義あるものとなってきています。

関係機関の回答

(概要)

河川が水害により破損している。その破損の補修に河川流水占用料を充てる。



ユネスコ エコパーク認定へ

ユネスコ、エコパーク構想のメリットとデメリットについて、町民に理解が得られるよう十分説明をすべきと考えます。

なお、只見の自然のブランド化の確立や自

然首都としてのイメージアップ、世界遺産へ登録への取り組みは必要と考えます。

委員会審議あれこれ ～これで良いのか只見の防災（避難所・除雪編）～

避難所対策等の 予算確保を

地域防災計画の見直しと自主防災、避難所等の整備、備蓄食料の確保をするための予算化は必要です。

また、水害調査検討については、議会・町民への説明は遅れることなく実施すべきです。なお、河川改修復興のスケジュールを早急に町民に示すべきと確認しました。

新除雪サービスの の周知徹底を！

除雪支援保険制度は、年々増加傾向にあることから、ようやく町民に理解されてきていますが、屋根除雪は、利用が少なく広報等の周知対策に課題があると考えます。

多面的な除雪対策 を検討すべき

除雪事業者の確保が今後厳しい状況になると判断します。

業者との協議の場を設けて実情の把握と機械器の消費対策等にも助成支援の検討が必要と考えます。

当局に問う

委員 屋根の除雪について、高所作業車が来て大変良かったと考えますが、PRが少し足りなかつた感がある。町民の中でその制度を分かっている人が少ないと思うのでPRされたい。

保健福祉課長 対象者の方には、事前に通知はしている。必要ある部分は十分使ってもらえると考えている。

実際にやってもわからないと分からない部分がある。



委員 有効な手立ては、民生委員と考える。民生委員の方々にお願いして、周知に努めてもらいたい。

保健福祉課長 民生委員の方々に冬場にな

ると主に除雪保険の関係や見守り、今回の新しい屋根の関係も、結構民生委員の方から問い合わせがあり、実質動いてもらっている。こちらからも分かり易い宣伝に努める。

経済文教常任委員会活動報告

只見高の2クラス確保に全力

町内の少子化懸念

平成24年度に入学予定の生徒は、町内外合わせて32名（調査日段階）と確認しました。

只見中学校生徒の在籍状況を見ても2クラスとするために必要な生徒数（35名）の確保は多難と考えます。2クラス確保しな

れば分校化もあり

只見高校振興対策補助金の有効活用により、生徒が現在求めている学校環境（学習環境、部活やその指導者）の充実を図るよう努めます。

町内の小中学校児童生徒数

只見 中学校	3年生	38人
	2年生	39人
	1年生	37人

■来年度入学予定者数41人

内訳	只見小	6年生	19人
	朝日小	6年生	11人
	明和小	6年生	11人

住宅入居基準 町独自に設定

定住人口増・少子化対策にも期待

法改正により、入居基準を町条例で定める事になり、町民の実情に合った柔軟な対応が出来るようになると考えられます。

定住人口の増加に住宅が必要であることから、今後建設予定のあ

季の郷 湯ら里について

施設改修については、補助金を財源に実施予定であり、お客様のニーズに合った改修計画

町内への工場誘致と工場建設支援について

只見町での工場誘致や立地は、関係条例等で定められていますが、中には約30年前に改正されてから現在まで改正されていない要綱等

があります。

今後の只見町の地域産業等を考慮し、新たな支援等について協議しました。
(次ページ詳細)

地域人材育成ダイヤモンドプランに期待大

当事業は地域活性化の核となる人材を育成することから、当町に及ぼす影響は大きいものと考えます。

今後、只見町を担う

人材の育成は急務であり、この事業で育成された起業家が、自分で企画した内容を町に提案出来る仕組みづくりに取り組みます。

事業概要

これからの只見町には、町民が本当に望む町づくりを実現するため、日常的に町の活性化方策などについて情報交換を行い、その思

いや意見を行政に伝え、目指す町づくりをとに進めていくような、地域リーダーの存在が必要になります。
この地域リーダーを数多く育てるための事業です。

委員会審議あれこれ

企業支援の検討始まる

誘致企業や 町内企業の 支援検討

企業支援予算を昨年度の議会で修正可決した経過があります。

これは、国の法律により、町は企業への経済支援（いわゆる公的資金の注入）は出来ないこととされているためです。

しかし、支援出来る方法が何か無いか。その方法を委員会で調査しましたので、その概要をお知らせします。



(例規集・条例や規則、要綱を冊子にしたもの)

少子化対策にも 企業支援は必要

委員長 町内には誘致企業や自身で起業した企業への補助、支援のあり方を審議したい。少子高齢化対策の決

め手は企業誘致・働き場の確保が必要だ。企業への支援は、当局と議会の考えの相違から予算を否決した経過もある。しかし、法律の範囲内の支援を調査・審議

していかなければならない。

委員 要綱は昭和55年当時のままであり、この要綱をどう直せば実態に合った支援が出来るかという前向きな対応をすべき。

基準を設け、 公平な支援を

委員 一部の企業に支援して、他にはしないという事は出来ない。町内の工場については、平等に扱うべき。

委員 財源の有無で助成が出来る・出来ないでは困る。基準を作り、行っていく事がまず必

要である。

委員 支援の限度額と補助率を明確に要綱の中に示すべきである。

当局に 問う

問 約30年前の要綱に基づき支援するのか？

答 そのように進める

委員長 民間の経済活動に対して町で出来る補助・支援政策は限られている。

昭和55年に出来たこの要綱を新規設立企業に適用させるかどうかの判断やその支援が、

町民の納得出来るものなのか。

町内企業から支援の要望があった時に「他社には支援して、自社にはされないのか？」という施策ではいけない。

委員 今後も町として、この要綱に基づき、過去の事例に倣って、支援を検討していくのか？

産業振興課長 あらゆる限りの努力をしながら、雇用の場を確保していかないと、町の存在そのものに危機感を持っている。この要綱を尊重しながら進めていく。

『公共施設等再配置調査特別委員会』最終報告

公共施設の改修・解体を早急に

『役場本庁舎 早期暫定移転すべき』

役場本庁舎

耐震に問題あり

平成23年10月を目的に役場機能の暫定移転を計画していましたが、豪雨災害により実務が集中したことで先延ばしの状況にあります。

危険な役場庁舎の使用を止め、来庁者や職員等の安全確保をすべきです。

来庁者や役場職員等が安全な施設を早期復旧・復興に繋がるものと考えます。

また、暫定移転は最小限の動きに抑えるべきと考えます。

低い耐震性

原因は両壁にあり

旧只見地区センターには、非常階段とそれを囲う壁が両端にあり、地震が発生するとこの両壁が揺れて施設に大

きな力を与えます。その力が施設を痛める大きな原因となります。

この施設は、周辺区

の集会所の役割も担っていました。早期に対応し、区民の利便性を確保すべきです。

現本庁舎は 取り壊すべき

耐震診断により、危険な庁舎と認定されている現役場本庁舎。当委員会は現場確認等を

行い、改修は困難と判断し、解体すべきと判断しました。

『旧只見地区センターは 役場本庁舎より危険』

『耐震に影響
するとされる両壁』



旧只見地区センター

住民からの陳情・要望

残念ながら不採択となりました

公共施設等再配置計画に 対する要望

要望 役場本庁舎を町の中心へ

結論 町民全体の意識が高まっていない

要望者 明和地区の地域政策を考える会代表世話人様

要望の概要

施設配置には将来に禍根を残さないよう大局的な判断を願う。

① 「只見町地域計画」の地域振興方策の慎重審議

② 役場本庁舎を町の中心に設置するよう大局的な判断を

不採択の理由（概要）

① について
只見町地域計画審議会からの答申は、十分な議論と周知がされたとは考え難く、その点に特化した審議は出来ないものと考えます。



② について

役場本庁舎の再配置については、町民全体の意識の高まりがあるとは考えられません。

町の復旧・復興が途中であることや町民の意識が高まっていない中で判断出来ません。

残念ながら不採択となりました

只見町地域計画に関する要望 （只見町役場本庁舎施設の活用方針と位置）

要望 役場本庁舎は現敷地内に新築すべき

結論 役場建設より復旧・復興が第一

要望者 只見地区区長 連絡会各区長様

要望の概要

本町の今後幾十年の未来を想い、「只見町役場本庁舎は、現庁舎敷地内に新築するべき」と考える。

不採択の理由（概要）

当議会は、要望に理解を示さないものではなく、未曾有の大災害に対し、町が一番に執るべき事は、町民の安全安心な生活の確保と復旧・復興と考えます。

この町を想い町政を問う



酒井 右一議員

問 ダム放水 危害の通知・周知義務は果たしたか

答 大災害の中、落ち度の判断は困難

酒井議員 電源開発(株)

に義務づけられている危害の警告義務及び昭和53年に町と電源開発が取り決めたとされる放水確認の協定書による定めが、確実に履行されなかったのではないか？

これは会社側の落ち度ではないか？

町長 電源開発(株)は、危害の報告義務について、ダム操作規程に基づき措置を講じたとの見解であり、国土交通省北陸地方整備局阿賀川河川事務所においても同様の認識である。

酒井議員 「危害の報告義務」は河川法にあり、停電を理由に放水の周

知等が出来なかったとして、人による伝言の方法があったのでは？

会社側の落ち度は無かったのか？
町の代表者として答弁されたい。

町長 重々理解している。

更なる手段等、講じながらも、連絡の通報のあり方等々が、今の段階で振り返れば、手段が講じられなかったかどうかというのは今思えば強くある。
ただ、それを踏まえて、あの非常事態の中で、それが落ち度だと言えるかどうかという断言は、なかなか出来ない状況である。
技術検討委員会等の

報告を待ち、それを踏まえて、対応のあり方を検討したい。

酒井議員 電源開発(株)

は河川法48条の警告義務を果たしていない。水害にあわれた方々に対しての責任を認め

るのか？

町長 あの未曾有の大災害を受け、これが責任だとか、完璧な落ち度があったというような意味では断言できない。

主眼は今回の経過を踏まえ、住民が、きちんと安全だと思える環境対策を取っていくことである。

酒井議員 昨年9月、

12月・今回と、危害の警告義務の責任論について貫いて申し上げてきたが、町長は責任の有無については断言出来ないとしている。

責任追及をしないと、いつまで良いのか？

町長 技術検討委員会等々の総体的な報告を見ながら、また、議会とも相談や協議を行い、検討していくものと考えられる。

酒井議員 町が独自に原因究明してはどうか？
只見町が復旧・復興を果たす上で避けて通れない。

町長 災害の原因が、ダム放流のみであれば

議論しやすいが、当町に流れ込んだ全般的な大豪雨の状況もあるので、技術検討委員会の報告を待ちたい。

酒井議員 電源開発(株)

と町長とで、「危害の報告義務」について、今後話し合えるのか。

町長 我々は我々に出ること、また国県に申し上げることを含めて取り掛かっていきたい。



大塚 純一郎議員

問 障がい者の自立と社会参加を支援の現状について

答 生活の場と就労の場を検討

大塚議員 町内の障がい者の自立と社会参加を支援する制度、活動等の現状について、現在、隣町のNPO法人に当町から数名の方々が通っているという聞きが実態を問う。

町長 当町から4名の方が利用している。利用日数に応じて負担金を支出している。

活動内容は、お菓子やお弁当等の製造、販売を通して、障がい者の創作的活動、生産活動の機会の提供し、自立と社会参加を支援している。

大塚議員 町内の障がい者の方々の人数を問う。

保健福祉課長 身体障がい者369名。知的障がい者29名。精神障がい者10名である。

大塚議員 子供達は大きくなり、親は年老いていく。本当に悲鳴をあげている町民がいっぱいいる。

日中の活動とグループホーム的な部分でサポートをしていかなないといいない状態の人達もいると考える。

現実的に町ではどのように対応するのか？

保健福祉課長 関係者と町の担当者が一緒になり、勉強会を実施している。

親の方も年齢を重ねている。生活の場所や日中の就労の場所がうまく繋がるような形での取り組みを考えている。

障がい者の表記について 障害をもっておられる方々の心情を考慮し、「障害者」ではなく「障がい者」として出来る範囲で使用しております。

問 「只見町プレミアム商品券」の経済効果について

答 関係者の取り組みで効果を高める

大塚議員 只見町プレミアム商品券の発行による経済効果について、町内消費誘導策として実施したが、その経済効果を問う。

今後、この事業をどのように発展させていくのか？

町長 只見町プレミアム商品券の経済効果については、平成21年度は定額給付金支給に乗じ経済効果を高めたと考える。

平成22年度は長引く経済不況下の町内商工業活性化を図ることが出来た。特に国の緊急経済対策下の町独自施策として有効であったと考える。

プレミアム商品券の発行は地域経済の活性化等に一定の効果があると考えているが、これに併せた商工業者の皆さんそれぞれの創意工夫による取り組みがその効果を高めるものと考えている。

大塚議員 経済効果を数字で表したのか？

産業振興課長 数字的な統計の裏づけはないが、倍以上の効果はあったと考える。

大塚議員 20パーセント程度のプレミアムを付けて実施する考えはないか？

町長 そこまでの規模では考えていない。商工会等を含めて、活かしてやっていこうとする、その努力があつてはじめて経済効果が生まれるものと考えている。



問 電発と町の協定書は確認出来ないのか？



藤田 力議員

答 町・事業者共に確認出来ていない

藤田議員 ダムからの放流時、住民への連絡体制が何よりも重要と考える。
電発所から町への連絡体制、町から住民への連絡体制はどのようになっているのか？

町長 電源開発(株)より放流開始約1時間前にFAXで町に連絡が入る。

その後、田子倉ダムの放流量が毎秒500トン以上になった時から毎秒500トン以下になるまで毎時FAXによる通報連絡が行われることとされている。

町から住民への周知は、防災行政無線での放送があり、気象状況及び河川の水位から浸水の恐れがある場合は避難勧告・指示を行う。

7月29日の豪雨時は現場からの状況報告により、まず小川地区と沖下地区に対し避難勧告を行い、追って全町

避難勧告を行った。

藤田議員 連絡体制について、電源開発(株)と只見町の間で取り決め等は存在するのか？

町長 取り決めというもの、例えば協定書という形では双方確認したが、確認出来ない。



問 只見用水で発電した場合電力は役場で使うべき

答 小水力発電事業者との視察を検討

藤田議員 南会津町で再生エネルギーに関する勉強会があった。

町からも出席されたと思うが概要を問う。

町内には、叶津川・蒲生川・只見用水路など小水力発電候補があると考えるが、その実施への可能性を問う。

町長 南会津町商工会と振興局の開催で、「再生エネルギー導入に関する補助制度」、「南会津地方における小水力発電の可能性」という中身であった。

昨年、特別措置法が制定され、本年7月から買い取り制度がスタートすると共に支援制度も充実することから本町における小水力発電の可能性を検討したいと考える。

藤田議員 今朝の新聞に「発電用燃料全面高」

と載っていた。10%以上とのことである。

また、大手企業は小型水力発電システムを研究しており、用水路を利用した小型水力発電の導入が新聞に掲載されている。

只見用水は、只見区が水利権を持っており、有望な場所とのこと。

新しい役場は、現本庁舎の後ろに作るという構想を持っていることから、新しい役場の電力は、只見水路で発電した電力を使うのが以前から私の夢であった。町として、大きな課題として取り組まれない。

町長 町内における小水力の発電の可能性については、事業者の方々から一度、町内を見ていただくことから始めたいと考える。



新国 守議員

問 町内除雪業者の現状と支援制度について

答 事業者は減少傾向 組織育成に努める

新国議員 町内の除雪業者が減少している現状に対してその対策と支援を問う。

町長 朝日地区の登録業者が少ない傾向にある。

只見地区や明和地区の事業者に対応頂いている。

今年度から新たな制度として実施している屋根除雪を担って頂いている事業者の登録を奨励し、利用者の便宜を図っていききたい。

高齢化が進む中で、事業者の状況はまだ少ないと認識している。

持続できる除雪支援の仕組みを整えるため、身近な集落での支援体制の構築について検討を進め除雪を担って頂く方、組織の育成に努めていきたい。

新国議員 制度そのものを作れば良いと言っただけでなく、利用者・業

者の話を聞き、改善して行かないと継続して行かない。

除雪機のメンテナンスを行いながら、新しい除雪機を買い取ってお金を残し、支払い等をするのは、非常に容易でない。

メンテナンス料からは支援しないとこの事業は継続出来ないのでは？

保健福祉課長 個人への助成は考えていない。

一番身近な集落等で組織作りが出来ないか、区長連絡協議会の中で話を出している。

新国議員 今の答弁では非常に不十分である。

除雪業者さんと利用者の話を聞いて、制度を定着させるにはどうすれば良いか検討されたい。

保健福祉課長 担って頂く方の事情を勘案し、全体的な除雪支援の形

態を整える必要があるので検討したい。

問 「只見そば部会」の現状と今後について

答 後継者育成が課題 支援策を検討する

新国議員 只見そば部会の現状をどのように捉えているか、そば部会の役割と今後の支援について問う。

町長 そば部会は、設立当時から部員数に変動が無く、高齢化が進み後継者育成が課題になっている。

そば部会、JA、町が一体となり新規部員確保に努める必要がある。また、冬期間にそばを打つ場所の確保が困難になっている。部会が候補地を検討している。

課題の早期解消に向け、きめ細かな情報交

換を行い、効果的な支援策を検討していききたい。

新国議員 話合いをする事が基本と考える。積極的に話をして最

善策を出されたい。そば部会で使用している「むら湯」の冷凍庫のつが、具合が悪いと聞いている。何処の管理になっているのか？

産業振興課長 大規模な修繕の場合は、町の備品なので町が修繕をする事で進めている。

この他に、豪雨災害後の復旧対策状況について質問がありました。



そば部会の指導を受ける

問 災害発生後の取り組みについて



新國 秀一議員

答 地域の安全対策に最善を尽くす

新國議員 7月29日の災害、安心安全に暮らすために、電源開発(株)と町で交わしているはずの緊急時の連絡等のためにある協定書の締結年月日とその内容及び今後の取り組みを問う。

町長 緊急時の連絡等の為にある協定書については、電源開発(株)と町の双方で確認したが、協定書という形のものはない。

今後の取り組みについては、1月20日に発足した只見川洪水対策検討会の中で協議している。

具体的には同検討会に情報伝達部会を設け、電源開発(株)、県消防、警察等の関係機関とともに、融雪期に備え情報共有や伝達の方法について検討している。

新國議員 二度の議会説明会、町民説明会が

あり、協定書を前提とし私達は質問をし、話を聞いていた。

協定書が無いとの中で、町への電発の報告義務があるのか？

総務企画課長 ダムの放流量が毎秒500トン以上になる場合に、

1時間前にその情報をいただくことになっている。

新國議員 毎秒500トン以上の水量が出ると水害になる恐れがある場合、電源開発(株)の方から町へ連絡するという協定ではなかったのか？

総務企画課長 必ず500トン以上放流したら、こういった災害になるといえることは、他の要素もあるので申し上げるのは差し控えています。

新國議員 不十分な協

議であったという認識はあるのか？

総務企画課長 いくつかの要素の中で当時としても協議されている。不十分との事は考えていない。

新國議員 放水関係の協定書は明確に交わすような事が予定されているのか？

事故後に電源開発(株)との話し合いはしたのか？

総務企画課長 今回の町内で未曾有の災害が出たこと。豪雨災害だけでなくダム放流が原因ではないかという町民の声があるということも含めて申し入れはしている。

今後については、通知の降雨量、雨が降れば何時間後には只見のどの地点に入ってくる等、関係するデータの共有

を検討している。

後々繋いでいけるようなものは残していきたいと考える。

新國議員 「二度と災害を起こさない」そういう町づくりをする必要がある。

町長の決意を問う。

町長 復旧復興という喫緊の課題を踏まえながらも河川管理、ダム

の放流事業、そして町民に対する安全安心の対策といったことは三位一体となってやるべきと考える。

今後の地域の安全対策には町として最善の努力をしていく。

この他に、小水力発電関係、放射性物質の調査について質問がありました。



鈴木 征議員

問 只見保養センターの復旧計画について

答 審議会の答申を受け、再開に向け取り組む

鈴木議員 新潟・福島

豪雨災害に伴う只見保養センターの早期災害復旧について、次の3点を問う。

- (1) 源泉の再掘削について。
- (2) 被害を受けた施設等の復旧方針。
- (3) 保養センターの必要性と今後の活用方針。

町長 平成23年11月に観光開発審議会へ諮問し、12月に答申をいただいた。

- (1) 保養センターは、町民にとっても、旅行者や観光客等にとっても必要な施設であり、早期復旧し地域の活性化に繋げるべき。
- (2) 施設の復旧は早期かつ財政負担も少ない現施設の改修が望ましい。
- (3) 温泉については

復旧が困難と認められること等から、薬草湯等で只見ならではの特徴ある湯、魅力ある保養のあり方等を研究し、温泉からの転換を図るべき。

(4) 留意事項として、観光振興に役立つ施設となるよう検討すること、被災した場所であることから今後の安全が確保され安心できる河川整備をされるよう関係機関に強く要望すること。

町としてこの意見を尊重し、今後も地域の活性化に必要な同施設の早期復旧に取り組むたいと考える。
平成24年度当初予算に係る関係予算を提案している。

副町長 この審議会からいただいた方針に沿

って早期復旧に取り組む。

言い換えれば源泉の再掘削については、答申の中に温泉からの転換を図るべきとの意見があり、その方針を尊重し、取り組んでいきたいと考える。

鈴木議員 去る9月に、私から保養センターについては、復興のシンボルの存在として再建する考えは無いのかとの質問に町長は、保養センターは無くさない方

向で検討する。再建場所等や今後の方向性等は、審議会からの答申を基に取り組みと答弁している。

答申にある薬草の湯については大賛成である。近隣町村にも無い湯に入れるものと考えている。

町長 答申の中身そのものは、町長として持っている考え方、方向性等々に合致している。そういった方向性が出された答申の中身に對し、計画に沿って對

応出来るよう、町民各位のご理解と協力をいただきながら取り組みたい。

鈴木議員 審議会の答申のとおりに進めば、それに越したことはない。4・5年遅れては何にもならないと考える。しっかりと約束していただくようお願いしたい。



問

扶養控除廃止に伴う保育料の影響について



山岸 フミ子議員

答

改正の影響が無いよう、対応する



山岸議員 平成23年に扶養親族のうち、年齢16歳未満に対する扶養控除38万円が廃止された。また、16歳以上19歳未満に対する扶養控除についても上乗せ分25万円が廃止された。これに伴い、保育料の負担が児童の年齢と保護者の所得税及び町

民税の額により算定されていることから、今年の収入と前年の収入に大差無い場合、大幅な負担増になる恐れがある。少子化で子育て支援が叫ばれている中、保育料の負担増は避けるべき。扶養控除が無くなったことで保育料にどの

ような影響があるのか？

町長 控除廃止によって、現行制度のままでは医療福祉制度に関する影響が生じ、保育料の負担は増加する。

国から技術的助言があり、保育料の算定については、当面経過措置により税制改正前の扶養控除を考慮した所得税額を算定し、保護者負担に影響が無いようにする。

その他への影響として、介護保険料等があり、現行の仕組みを維持する方向で検討する。

山岸議員 厚生労働省の通達によると扶養控除の見直しの影響を旧税額で計算する等により、改正の影響を可能な限り生じさせないよう対応されたい旨の技術的助言は大変重いものだと考える。他町村と比べると保



保育料は軽減されているが、当町の誇れる軽減措置を今年度だけでなく、今後とも継続するべきと強調しておきたい。

町長 少子化対策として継続していく。

山岸議員 継続することによって大変うれしく思う。

年少扶養控除が廃止され、それに伴う影響は計り知れない。その点を周知すべきと考える。

保健福祉課長 6月に所得関係は確定する。保育料の通知と一緒に保護者の方々に通知する。



佐藤 孝義議員

問 地域人材育成ダイヤモンドプラン事業について

答 今後とも支援が必要と考える



佐藤議員 去る2月26日、第1期生の閉講式と只見町の6次産業を興す起業家の育成というテーマで発表会が行われた。

今後、この講座だけで終わるのか？

さらに一段階上の講座まで考えているのか、今後の取り組みを問う。

また、事業を具体化してきた場合の町の支援は？

国・県の制度を含めて説明されたい。

町長 本事業は熱い志を持って事業に臨んだ受講者がいかに自立して行動に移すかを側面から支援する事が目的である。

また、支援策については、産業振興基本構

想に基づく産業振興補助金を当初予算に計上している。

国・県の支援策については、6次産業化に取り組み農林漁業者や事業者のために専門家

による事業化のサポート

ト、加工・販売施設の整備補助を行う6次産業総合推進事業や事業化の可能性等の調査、新商品開発、販売開拓等の費用の一部を助成する県のふくしま農商工連携ファンド事業等があり、随時、情報の提供を行っていききたい。

佐藤議員 会社を起すには何が必要なのか

や資金面でのアドバイス等、本当に自分で会社が出来るといままでの指導を是非お願いしたい。

また一人ではなかなか難しいことがあると考える。

今後の講習、事業のあり方についても、対応されたい。

教育長 受講生の方のフォローについては、今回係わっていただいた講師の安部先生も、いつでも相談に応じますとのことである。

そういうスタンスで指導していただいているので、アドバイスしていただける体制を築いている。

実際、起業する場合に一人では難しいのはこのことだが、これは本筋にそう考える。

しかし、成果もある。その成果の中の一つ

は、町内に居ながらもなかなか交流出来なかった異業種の人が集まっている。そうすると、

これから求められるのは異業種の交流なので、

そこから新しい発想が生まれてくるということになってくる。

新しいその人間関係の交流が今出来つつある。約100人の人材を

育て、繋がるようにしたいと考えている。

そして、志が途切れず、一人でも実現出来る、

そういう体制を築いていきたいと考えているので一人でも悩んだ時に、

今出来ている交流の中で新しい動きが出てくることを期待している。



問

平成24年度施政方針と重点施策等について



齋藤 邦夫議員

答

豪雨災害からの早期復旧が最重点

齋藤議員

平成24年度
施政方針・重点施策と
予算のポイントについて、
当初予算は災害復旧事
業の大幅な伸びに隠れ
た緊縮財政の中で、ど
のような点に留意して
予算編成をしたのか？

また、豪雨災害の復
旧の見通しであるが、
JR只見線及び国・県
道の開通に向けた運動
の展開及び復旧の見通
し、今後の対応を問う。

町長 一般会計は、平
成23年度比較で18億円
余の増額、約46パーセ
ントの伸びである。

豪雨災害からの早期
復旧予算の確保を最重
点で編成した。

安全な地域づくりが
社会経済の再生に繋が
るものと考えている。

自然首都・只見とし
てのブランド化を図り
ながら様々な事業に取り
組んでいくことが地
域振興や産業の振興に
繋がるものと考え、関

連予算をお願いしてい
る。

また、農業振興プロ
ジェクト事業や風評被
害対策、豪雨災害農業
用機械修繕等に取り組
む考えである。

JR只見線や国・県
道の復旧は、災害発生
以来、多くの国・県の災
害調査団に迅速な復旧
を要望してきた。

JR只見線の復旧見
通しは、会津若松方面
は現在、流失した橋梁
3本の撤去作業を実施
している。

橋梁の建設について
は、河川の基準水位が
確定してから建設等に
ついて検討を行うと言
う事である。

国道252号が再開
通してから本格的な復
旧工事に入る見込みで、
列車再運行の時期は未
定である。

齋藤議員 少子高齢化
対策は、最も重要な政
策課題であり、昨年度

は高齢化福祉計画と介
護保険事業計画が見直
され、本年度から実施
することことから、当然
施政方針の中にそれが
示され、予算措置する
のが順序と考える。

施政方針にも予算に
も確認出来ないことは
政策理念に乏しいと考
えるか？

町長 予算措置したも
の全てに関して、施政
方針の中で説明してい
るわけではない。

この点は第5次介護
保険計画の中で捉えて
いき、それに関連する
予算は計上してある。

施政方針には示して
いないが、自分なりに
大きな施策の柱として
考えているのでご理解
願いたい。

齋藤議員 見直しされ
た介護保険計画等は
議会に示されているの
か？



保健福祉課長 明日の
条例改正の中で概要を
説明し、計画書は印刷
が終わり次第配布した
い。

齋藤議員 町長から小
規模特別養護老人ホー
ムや通年給食宅配制度
について検討する旨の
答弁が以前あったが、
改めてその考え方を問
う。

町長 介護保険事業の
中に地域課題である高
齢者対策として小規模
特別養護老人ホーム的
なものもアンケートを
とり、只見町における
高齢者の実態を捉えな
がら、どのような規模で、
どういう形のものが必
要なのか、今回の計画
の中に盛り込む方向で
取り組んでいる。



大竹 穂積議員

問 新年度当初予算編成について

答 災害復旧を優先させる

大竹議員 任期中最後の一般質問であり、政策に一貫性を示す必要があると考える。

施政方針について公共施設の再配置に関する最重要課題が欠落した理由は？

町長 役場庁舎及び開発センターについては、建築経年の問題、耐震性能診断で大規模地震の際、倒壊または崩壊する危険を指摘されているが、新年度の対応としては開発センターのアスベスト除去事業を実施する。

役場庁舎については、地域計画審議会の答申を尊重して基本計画に取り組んだところであるが、現在、災害復旧事業を優先させざるを得ない状況であるため、予算提案の段階に至っていない。

問

季の郷湯ら里の運営方針について

答

経営改善により継続運営する

大竹議員 季の郷湯ら里の運営方針については、季の郷湯ら里再生調査特別委員会の報告を議会議員全員一致で議決している。

その報告には、問題点を明確に指摘し、方向性を提言しているが、町長は全く議会と協議しないまま継続運営を決定した。

これは議会無視であり、その責任を問う。

町長 季の郷湯ら里再生調査特別委員会から法の適用を含めた検討をすべきとの報告を受けたが、法の適用は(株)季の郷湯ら里の倒産を意味するものであり、町としては、抜本的な経営改善による継続運

営が現実的と考える。経営改善計画に従って本年1月から支配人を民間登用すると共に収支も大きく改善する見通しとなっている。

町としては、交流施設としての役割や町内経済、雇用確保の面からも重要な施設であり、1日も休まず運営することが必要と考える。

大竹議員 町にとって重要課題であれば、もっと真剣に取り組むべきである。

議会から要求があったから、作成したにわかづくりの経営計画はあまりにも薄っぺらな計画とは思えない。

再建計画だとすれば、欠損金や資本金につい

ても当然掲載すべきである。

また、新たに4,000万円の借入を公表された。

再建のための経営計画について町長の考えを問う。

町長 今般これほどの赤字が8期続いた経過

問

町長の進退について

答

答える時期ではない

大竹議員 今年をもって町長の任期満了を迎えるにあたり、再度町政を担う意思があるのかを問う。

町長 今は答える時期ではないと考える。

今は、災害からの復旧・復興に向けて、町民の皆様と共に一生懸命、全力を投入する。

の中で、今年は収支均衡さようと実践を踏まえながら次のステップに取り組む。

今年採算に合わせた計画である。

当然、中長期計画を含めての改善計画もあるが、収支を合わせるという目標を必ず達成することが大事と考える。

議会広報特別委員会からの お知らせ

次号の議会だより表紙写真を



大

募

集

町民と議会との接点でもある議会だより。町民の皆さんも参加してみませんか？

当委員会では町民と議会の距離感を縮める企画として、次号からの議会だよりの表紙写真を募集します。

撮影の「テーマ」や「締め切り」等については、定例会前の議会広報等にてお知らせします。

選考のポイント

- ピントが合っていること
- テーマや表情等が一目見てわかること
- 動きが感じられる写真であること

撮影及び応募要件

- デジタルカメラで縦型の撮影であること
 - 撮影したデータの容量が3MB以上であること
 - 写真の説明が添付されていること
 - 提供者及び被写体は只見町民であること
 - 撮影場所は只見町内であること。
 - 被写体が人物の場合、その人物の理解を得ていること
- 選考は、議会広報特別委員会で行います。表紙に耐えるものでなければ非該当とし、別に用意したものを使用します。

あなたの
意見が
議会を変える

議会議員は町民の代表者です。この議会だよりも町民の代表者が町民の皆さんに分かりやすく議会の内容を伝えるために日々研究しています。

今年度、当委員会は積極的に町民とふれあい、インタビュー等を通じて、議会だより等の改善に取り組みたいと考えます。

ご意見のある方は、お電話、手紙等でも結構です。メール(gikai@town.tadami.lg.jp)での受け付けも行っています。

編集後記

雪解けと共に水害の復旧工事がこれから本格的に始まります。

一日も早く美しい只見町人々の笑顔が戻るように祈願するものです。

3月の改選を経て、4月20日には新正副議長や各委員会への所属や役職も決まり、新人議員3名を含めた議会がスタートしました。議会広報特別委員会も新たな顔ぶれになり、今後尚一層分かりやすく、親しみのある新企画も取り入れながら編集に取り組んでまいります。ご意見ご協力をお願いします。

議会広報特別委員会

委員長	山岸	フミ子
副委員長	石橋	明日香
委員	大塚	純一郎
	中野	大徳
	目黒	仁也
	小沼	信孝